



県内で適用される最低賃金は すべて改正されました

最低賃金は時間額で定められ、県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-896-4737)、または高崎労働基準監督署にお問い合わせください。群馬労働局HP<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

※中小企業・小規模事業者の人の賃金引上げなどを支援する助成金もご活用ください
業務改善助成金

☎業務改善助成金コールセンター

賃金の種類	最低賃金	発効日
群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)	1時間935円	令和5年 10月5日
特定最低賃金	製鋼・鉄素形材製造業 最低賃金	令和5年 12月29日
	一般機械器具製造業 最低賃金	
	電気機械器具製造業 最低賃金	
輸送用機械器具製造業 最低賃金	1時間1,006円	

☎0120-366-440

☎雇用環境・均等室(前橋地方合同庁舎8階)



「令和6年春巡業大相撲ぐんま場所」

社会福祉チャリティ事業のおしらせ



詳しくはこちら➡

大相撲が前橋にやってくる。横綱、大関をはじめ日本相撲協会総勢200人がALSOKぐんま武道館で大相撲の巡業を開催します。

本場所さながらの取組はもちろんのこと、巡業ならではの初っ切りや朝稽古など、どうぞお見逃しなく。

☎4月21日(日)

☎午前9時～午後3時

☎ALSOKぐんま武道館(前橋市)

主催 大相撲ぐんま場所実行委員会

チケット一般販売

2月4日(日)から各販売所で販売

¥タマリ席 15,000円～

2階席 5,000円～

チケット販売所

高崎高島屋・ぴあ・ローチケ・イープラス(各コンビニ)ほか

☎大相撲ぐんま場所実行委員会(☎0120-158-200)

- ☎応募・申込方法
- ☎日程
- ☎時間
- ☎期期間
- ☎申込み先
- ☎会場・場所
- ☎問合せ先
- ☎対象・資格
- ☎内容
- ☎定員
- ☎料金・費用
- ☎保持持物
- ☎その他



時間単位 年次有給休暇の導入を

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や、休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するため、導入を検討してください。

☎群馬労働局雇用環境・均等室(☎027-896-4739)



詳しくはこちら➡

Aコープ東日本と 包括連携協定を締結しました

11/29



詳しくはこちら

市は、高齢者や障害のある人、子育て世代など市民の生活を支援することを中心に、さまざまな分野で協力するため、(株)Aコープ東日本と包括連携協定を締結しました。

また、JAファーマーズ安中ではスマホなどで注文した商品を自宅までとどける、ネットスーパー事業も行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎(☎0800-100-7700)※日・祝日を除く午前9時～午後5時30分